



がれき类等混合廃棄物の埋立量削減方策に関する研究

NPO法人広島循環型社会推進機構

副理事長 西村和之（研究代表者）、副理事長 三谷哲也、理事 中井智司、理事 崎田省吾、理事 政藤信夫、
 団体会員 金島聡吏（（株）マルシン 代表取締役）、木船博登（（有）ダイイキ企業 取締役）、大前慶幸（山陽工営（株） 代表取締役）

広島県 保健環境センター次長 河原陽介、循環型社会課長 石田陽子、産業廃棄物対策課長 波谷一宏

1. 研究の背景

建設等現場から排出されるがれき类等混合廃棄物（以下、混合廃棄物）の埋立処分量は12万tであり、埋立処分率9%である。広島県が廃棄物処理計画で目標とする1.5%を大きく超え、最終処分量削減のためには特に対策が必要な廃棄物種となっている。現状における課題として、最終処分されている混合廃棄物の排出状況や内容物の詳細が不明である。

2. 研究目的

広島県における廃棄物の埋立量を削減するため、最終処分されている混合廃棄物の実態を確認したうえで、混合廃棄物の有効活用方法及び選別手法を検討し、広島県へ効率的かつ効果的な埋立量削減方策を提言することを目的とする。

3. 研究の成果

(1) 再利用が進まない課題

- ・事業者側の意見：規制、選別、安全性、品質、出口（販売ルート）、採算性、需要が少ない、処分費用が安い、一定量の確保
- ・行政側の意見：安全性、品質、発注部局との連携、工事費の高騰、独占禁止法に該当する可能性、周知不足
- ・広島県は最終処分場が多く、**受入れ金額が安い**ため、採算性を考慮すると**再利用促進の歯止め**になっていることが確認された。また、**県外からの産業廃棄物の受入れ量も全国で一番**であるため、これらの課題を解決しないと最終処分場での埋立量を削減させるのは厳しいことが確認された。

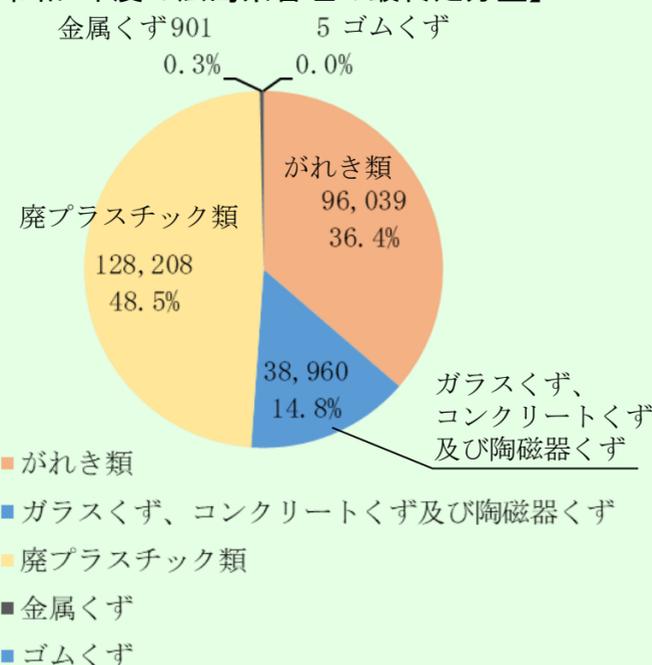
(2) 再利用を促進させる改善事項

- ・事業者側の意見：出口（販売ルート）の確保、法整備、補助金の増額、リサイクル資材への理解
- ・行政側の意見：出口（販売ルート）の確保、関係機関を含めた分科会の設立、発注部局との連携、発注要件にリサイクル資材の利用を促進できる事項を記載、発注部局の発注・利用実績の把握
- ・事業者側の改善方法は、出口（販売ルート）を確保するため、混合廃棄物を資源と捉え、**利用側の事業者と連携し、商品開発（品質確保）を行うことが一つの方法**であると考えられた。
- ・行政側は、これらの**活動の補助や発注部局と連携してリサイクル品の認定範囲について協議**を行うこと、また、**他県と連携してリサイクル資材の周知を行うこと**が改善事項として考えられた。

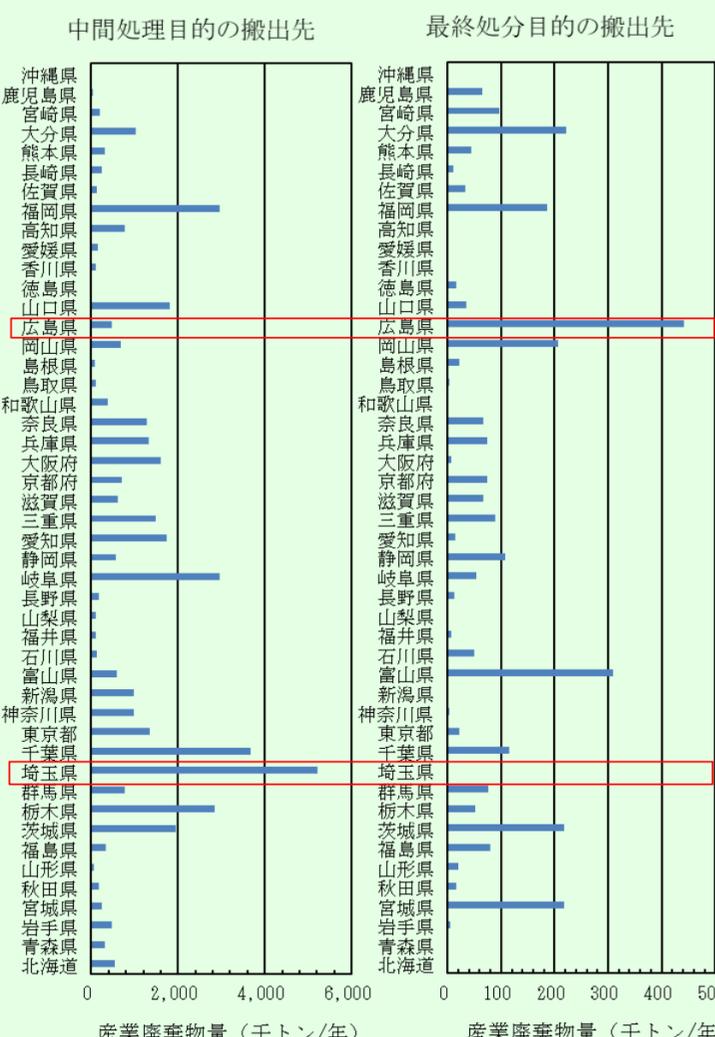


4. データなど

【令和5年度の広島県管理の最終処分量】



【各都道府県の産業廃棄物の受入れ状況(令和2年度)】



【リサイクル製品認定状況】



【視察先: 埼玉県】



次世代型環境性能：電気で稼働する重機

引用：令和3年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用実態調査報告書（広域移動状況編 令和2年度実績）、令和4年3月 環境省環境再生・資源循環局